



1. 投影はユニバーサルメルカトル法、座標系は第53番、中央子午線は東経135°
2. 右上の数字は地域メッシュコード
3. 図面に付した短縮は高さ経緯差1分ごとの白縮、青(経緯度日割と重複する場合のみ)が標準地経緯メッシュの白縮
4. 高さの基準は東京湾の平均海面、等高線の間隔は10メートル
5. 縮尺方位は西経約6°20'
6. 図式は昭和61年1:25,000地形図図式



愛媛県 A.北宇和郡 1.松野町 2.津島町
高知県 B.幡豆郡 西土佐村
C.宿毛市

昭和39年測量
平成8年修正測量
1. 使用した空中写真は平成8年5月撮影
2. 現地調査は平成8年10月実施



「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の2万5千分の1地形図を複製したものである。(承認番号 平21業複、第406号)」
承認を得て作成した複製品を第三者がさらに複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。

